

申し入れ書

流山市議会 議長 青野 直 様
副議長 中村 彰男 様

2021年4月13日
日本共産党流山市議団

I、新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症は、「第4波」が迫るもとの、本市とも往来の激しい東京都23区を含め、6都府県に「まん延防止等重点措置」が発令された。「2度目の緊急事態宣言時よりも厳しい」と菅首相も認めている大阪府では、感染拡大のスピード及び重症化率は深刻化している。千葉県内、そして本市も危機感を高め、対応にあたる必要がある。

一方、発熱外来における検査及び陽性者の入院に対応している職員を含め、本市内で勤務する医療従事者は、誰一人、1回目のワクチン接種すら実施されず、大幅な遅れが生じている。

以上のことから、下記事項を申し入れる。

- 1、ワクチン接種の状況について、議会への説明を求めること。遅くとも、5月11日市議会全員協議会に予定すること。
- 2、市議会が全会一致で可決した感染症対策における条例や各決議を最大限活かし、感染症対策をさらに強化するよう執行部に強く申し入れること。

II、議会選出（以下、議選）の監査委員について

平成29（2017）年から地方自治法上、ただし書きが追加され、議選監査委員は、条例で選任しないことができることとなった。一方、本市では二年に一度、議選監査委員を全会一致で推薦し、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査することに議会として責任を継続させてきた。

しかし今回、議選監査委員が議会への事前相談もなく、辞職届が議長へ提出され、すでに議長を経由し、市長へ提出されたと仄聞している。

これが事実なら、議選監査委員の個人的信用にとどまらず、議会全体の信用までも大きく失墜させている。ましてや2人体制の監査委員のうち、民間の監査委員は3月22日に新任したばかりであり、引継ぎ等、議選監査委員として明らかに任務放棄であり、議会選出制度そのものへの不信感を残すものとなった。

また昨年6月26日、臨時議会の開催等を求めたわが党の申し入れに対し、副議長からの慰留も拒み、最後まで受け取り拒否をされた対応と比較しても、議長の対応と判断は、不公平な対応である。

以上のことから、議長として再発根絶案を議会代表者会議へ提示することを求める。

以上